

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月10日

【中間会計期間】 第30期中(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)

【会社名】 株式会社やすらぎ

【英訳名】 YASURAGI CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須田 忠雄

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市美原町4番2号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 船田 啓

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市琴平町3番12号

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 船田 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

株式会社やすらぎ川口支店
(埼玉県川口市北園町47番16号)

株式会社やすらぎ東京本部
(東京都中央区八丁堀3丁目27番4号)

株式会社やすらぎ岡崎支店
(愛知県岡崎市日名中町18番35号)

株式会社やすらぎ神戸支店
(兵庫県神戸市西区玉津町新方338番地1)

株式会社やすらぎ千葉支店
(千葉県千葉市中央区本町1丁目10番9号)

株式会社やすらぎ厚木店
(神奈川県厚木市戸田字沖219番2号)

株式会社やすらぎ大阪店
(大阪府摂津市三島3丁目16番52号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日	自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日	自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日
売上高 (百万円)	27,925	36,033	30,563	66,338	76,028
経常利益 (百万円)	2,282	2,791	1,419	4,858	2,832
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	1,243	1,482	△1,442	2,697	1,494
純資産額 (百万円)	12,219	14,806	13,272	13,678	14,819
総資産額 (百万円)	80,489	84,000	66,782	78,965	80,044
1株当たり純資産額 (円)	587.11	714.16	640.22	657.20	714.80
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間純損失金額 (△) (円)	59.36	71.31	△69.56	129.23	72.00
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額 (円)	—	—	—	129.18	—
自己資本比率 (%)	15.2	17.6	19.9	17.3	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,179	△6,058	5,951	△27,349	5,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119	△213	△81	18	△386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,932	3,146	△11,772	20,646	555
現金および現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,438	4,756	7,698	7,881	13,600
従業員数 (人)	819	815	917	885	875

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第28期中間連結会計期間、第29期中間連結会計期間および第29期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第30期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、および1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日	自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日	自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日
売上高 (百万円)	26,445	30,211	26,734	60,131	66,967
経常利益 (百万円)	2,090	2,053	1,415	4,046	1,870
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	1,091	1,069	△1,387	2,129	962
資本金 (百万円)	3,778	3,778	3,778	3,778	3,778
発行済株式総数 (株)	21,025,000	21,025,000	21,025,000	21,025,000	21,025,000
純資産額 (百万円)	12,043	13,800	12,203	13,085	13,694
総資産額 (百万円)	71,480	72,117	58,816	64,816	70,300
1株当たり純資産額 (円)	578.64	665.64	588.62	628.72	660.56
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間純損失金額 (△) (円)	52.11	51.44	△66.92	102.01	46.38
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額 (円)	—	—	—	101.97	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5	5
自己資本比率 (%)	16.8	19.1	20.8	20.2	19.5
従業員数 (人)	788	780	888	854	847

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第28期中間会計期間、第29期中間会計期間および第29期事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第30期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、および1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

連結子会社であったやすらぎ共済㈱は、平成18年11月8日に解散決議をし、平成19年4月13日をもって清算終了いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月20日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
中古住宅再生事業	796
収益物件運営事業	20
その他事業(サービサー事業、貸金事業、賃貸事業等)	9
全社(共通)	92
合計	917

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月20日現在

従業員数(人)	888
---------	-----

(注) 従業員数は、子会社への出向者3名を除いた就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇等による不安要素があるものの、設備投資の増加や企業収益の拡大、雇用情勢の改善など、景気は徐々に回復の基調にあります。

このような状況下、当社グループは、不動産競売市場および不動産任売市場より、厳選した住宅等を低価格にて仕入れをし、これに当社グループ独自のリフォーム工事を施し、バリューアップした良質な住宅等を廉価販売するといった、ユニークなビジネスモデルを日本全国で展開しております。このビジネスモデルは、収益性が高いと見込まれる地方圏をターゲットとして事業展開をし、当該地域圏に存在する競合他社に対して差別化を図っております。当社グループは、これを「田舎戦略」と称して、地方圏を主要なビジネス領域として、事業展開を行っております。

その結果といたしましては、当社における当中間会計期間の販売棟数は1,704棟（前中間会計期間は1,824棟で、6.6%の減少）となりました。一方、当社における当中間会計期間の仕入棟数は1,385棟（前中間会計期間は2,266棟で、38.9%の減少）となりました。当該仕入の内訳といたしましては、当中間会計期間の不動産競売市場による仕入棟数は828棟（前中間会計期間は1,507棟で、45.1%の減少）、また、当中間会計期間の不動産任売市場による仕入棟数は557棟（前中間会計期間は759棟で、26.6%の減少）となりました。

以上により、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は30,563百万円（前中間連結会計期間は36,033百万円で、15.2%の減少）、営業利益は2,131百万円（前中間連結会計期間は3,437百万円で、38.0%の減少）、経常利益は1,419百万円（前中間連結会計期間は2,791百万円で、49.1%の減少）、中間純損失は1,442百万円（前中間連結会計期間は中間純利益1,482百万円で、197.3%の減少）となりました。

当社グループの事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

まず、当中間連結会計期間の中古住宅再生事業は売上高は26,359百万円（前中間連結会計期間は30,048百万円で、12.3%の減少）、営業利益は1,654百万円（前中間連結会計期間は2,663百万円で、37.9%の減少）となりました。これは、過年度において潜在的需要の見込み違い等で高額の物件を過剰に仕入れし、これによって生じた長期在庫の処分・整理等を優先にした経営方針に転じたことによる減収・減益がその主な要因です。

また、当中間連結会計期間の収益物件運営事業の売上高は2,113百万円（前中間連結会計期間は5,109百万円で、58.6%の減少）、営業利益は150百万円（前中間連結会計期間は810百万円で、81.4%の減少）となりました。これは、収益物件運営事業の中心である子会社の株式会社プロパティにおいて、不動産ファンドの組成を予定準備していたものの、今期において見送りにしたことによる減収・減益がその主な要因です。

さらに、当中間連結会計期間のその他事業の売上高は2,090百万円（前中間連結会計期間は874百万円で、139.0%の増加）、営業利益は622百万円（前中間連結会計期間は221百万円で、181.6%の増加）となりました。これは、株式会社YUTORI債権回収および株式会社バリュー・ローンの両社共に設立後4年目を迎え、サービス事業および住宅資金を中心とした貸金事業等の需要拡大による増収・増益がその主な要因です。

なお、当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店が無いため、所在地別セグメントの業績について該当はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により5,951百万円の増加となり、投資活動により81百万円の減少となり、財務活動により11,772百万円の減少となりました。この結果、前連結会計年度末に比べ5,902百万円の減少（前連結会計年度比43.4%減）となり、期末残高は7,698百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は5,951百万円（前年同期は6,058百万円の資金使用）となりました。これは主として、たな卸資産の在庫の整理・処分等を優先にした販売活動等によるたな卸資産の減少額5,651百万円およびたな卸資産評価損2,712百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は81百万円（前年同期は213百万円の資金使用）となりました。これは主として、

有形固定資産の取得による支出181百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は11,772百万円（前年同期は3,146百万円の資金獲得）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出15,612百万円等によるものであります。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは、業務上生産の状況の区別が困難であることから、生産の状況の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループでは、業務上受注の状況の区別が困難であることから、受注の状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループの当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	
	販売高(百万円)	前年同期比 (%)	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
中古住宅再生事業	30,048	114.8	26,359	87.7
収益物件運営事業	5,109	495.7	2,113	41.4
その他事業	874	123.1	2,090	239.0
合計	36,033	129.0	30,563	84.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループの中古住宅再生事業の地域別の販売実績は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	
	販売戸数(戸)	金額(百万円)	販売戸数(戸)	金額(百万円)
長野県	102	1,531	106	1,759
北海道	126	1,561	133	1,744
東京都	28	1,058	10	1,623
福岡県	49	749	86	1,449
群馬県	111	2,019	66	1,077
埼玉県	45	995	33	988
福島県	61	1,041	68	911
茨城県	53	804	64	857
青森県	45	694	74	855
新潟県	56	813	64	846
千葉県	67	1,034	54	779
栃木県	56	986	54	768
静岡県	62	1,173	39	675
兵庫県	37	655	34	557
山口県	74	915	43	527
愛知県	47	1,069	25	516
三重県	39	676	26	381
大阪府	28	643	23	364
岩手県	42	674	31	357
岐阜県	57	960	25	264
その他の地域等	639	9,998	646	9,062
合計	1,824	30,048	1,704	26,359

(注) 1. 販売戸数は、中古住宅再生事業のみを表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、下記のとおりです。

当社グループは、中古住宅再生事業について、潜在的需要の見込み違い等により、過年度において高額物件を過剰に仕入れをし、この結果、長期在庫を増加することとなりました。当該長期在庫の増加により、金融機関に付された財務制限条項等に抵触する可能性が生じて来たため、当中間連結会計期間において、先ず、資金繰りを優先とした経営方針に転じて、高額物件の整理・処分等を優先することといたしました。

次に、従来の売上高重視から利益重視の営業活動に転換する必要性があり、確実に利益につながる低価額物件を厳選して仕入れ、即座にリフォーム工事を行い、早期販売するといった経営方針に転じることといたしました。この結果、長期在庫は減少したものの、売上高および売上総利益は減少することとなりました。

今後は、店舗に要する経費を最小限に抑え、また利益が最大化するような営業体制を再構築し、さらにインターネット等の通信回線をフルに活用した販売方法を積極的に取り入れる等して、営業力の強化を図っていく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月10日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,025,000	21,025,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	—
計	21,025,000	21,025,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年4月14日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年7月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,797	1,706
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,700	170,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,468	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成20年4月30日	同左
新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,468 資本組入額 1,734	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時においても当社並びに当社子会社の役職員又は顧問であること。ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年以内(ただし、権利行使期間の範囲内とする)に限り権利行使を認める。また、関連会社並びに当社子会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④その他権利行使の条件は、平成17年4月14日開催の第27期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年4月14日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年7月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	824	792
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,400	79,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,963	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日	同左
新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,963 資本組入額 1,982	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時においても当社並びに当社子会社の役員、顧問又は社外協力者であること。ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年以内(ただし、権利行使期間の範囲内とする)に限り権利行使を認める。また、関連会社並びに当社子会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。</p> <p>②新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>④その他権利行使の条件は、平成18年4月14日開催の第28期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月21日～ 平成19年7月20日	—	21,025,000	—	3,778	—	3,640

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
須田 忠雄	群馬県桐生市相生町	37,971	18.06
有限会社ティーアール商事	群馬県桐生市相生町4丁目104-3	36,183	17.21
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 506155 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	49 AVENUE JF KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,519	9.28
須田 力	群馬県桐生市新里町	16,253	7.73
須田 竜合	群馬県桐生市相生町	15,940	7.58
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	12,436	5.91
エイチエスビーシー バンク PLC クライアーツ ノンタックス ストリーティ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE LONDON E14 5HG, U. K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,233	4.87
須田 正美	群馬県桐生市相生町	9,200	4.38
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON E14 2BB, U. K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	5,783	2.75
藤生 和枝	群馬県太田市山之神町	5,750	2.73
計	—	169,268	80.50

(注) 1. 当社が保有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権がありません。

2. Prospect Asset Management, inc. から、平成19年5月25日付で提出された大量保有報告書により平成19年5月21日現在で4,112,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社といたしましては当中間会計期間末時点における実質所有株式の数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、Prospect Asset Management, inc. の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有報告者 Prospect Asset Management, inc.

代表者 CIO (チーフインベストオフィサー) カーティス・フリーズ

住所 6700 Kalanianaʻole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U. S. A

保有株式数 4,112千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ※1 19.56%

※1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合につきましては、平成19年7月20日付のものであります。

3. タワー投資顧問株式会社から、平成19年6月6日付で提出された大量保有報告書により平成19年5月31日現在で1,538,801株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社といたしましては当中間会計期間末時点における実質所有株式の数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有報告者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 谷村 哲夫

住所 東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階

保有株式数 1,538千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ※2 7.14%

※2 保有株券等の数および株式保有割合には、保有潜在株式数を含んでおります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 292,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,731,600	207,316	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	21,025,000	—	—
総株主の議決権	—	207,316	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 90株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やすらぎ	群馬県桐生市美原町 4番2号	292,900	—	292,900	1.39
計	—	292,900	—	292,900	1.39

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,419	1,183	1,110	979	930	860
最低(円)	1,170	990	984	668	770	719

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)及び当中間連結会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月20日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月20日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金および預金	※2		5,056		7,998		13,900	
2 売掛金			79		79		49	
3 販売用不動産	※2、5		49,045		28,586		44,046	
4 仕掛販売用不動産	※2		17,262		9,925		9,430	
5 貯蔵品			234		257		255	
6 前渡金			1,075		585		701	
7 営業貸付金	※2、4		—		6,216		5,172	
8 その他			7,821		2,788		2,990	
貸倒引当金			△65		△117		△108	
流動資産合計			80,509	95.8	56,319	84.3	76,437	95.5
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物および構築物	※2、5	1,235		3,796		1,324		
(2) 土地	※2、5	1,385		5,539		1,388		
(3) その他		69	2,690	125	9,461	112	2,826	
2 無形固定資産			63		33		55	
3 投資その他の資産								
(1) その他		740		969		726		
貸倒引当金		△2	737	△1	967	△2	723	
固定資産合計			3,491	4.2	10,462	15.7	3,606	4.5
資産合計			84,000	100.0	66,782	100.0	80,044	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月20日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		927		713		943	
2 短期借入金	※2	21,711		17,432		18,959	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	30,172		17,246		21,295	
4 一年以内償還予定 社債		2,597		1,414		2,736	
5 未払金		1,513		1,100		1,155	
6 未払法人税等		1,364		796		339	
7 工事保証引当金		157		207		200	
8 その他		855		611		802	
流動負債合計		59,297	70.6	39,522	59.2	46,431	58.0
II 固定負債							
1 社債		1,495		10,231		10,307	
2 長期借入金	※2	7,802		3,193		7,888	
3 役員退職慰労引当金		241		259		249	
4 その他		356		302		347	
固定負債合計		9,895	11.8	13,986	20.9	18,793	23.5
負債合計		69,193	82.4	53,509	80.1	65,224	81.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,778	4.5	3,778	5.7	3,778	4.7
2 資本剰余金		3,640	4.3	3,640	5.5	3,640	4.5
3 利益剰余金		8,259	9.8	6,725	10.1	8,271	10.3
4 自己株式		△877	△1.0	△877	△1.3	△877	△1.0
株主資本合計		14,802	17.6	13,268	19.9	14,814	18.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		3	0.0	4	0.0	5	0.0
評価・換算差額等合計		3	0.0	4	0.0	5	0.0
III 少数株主持分							
少数株主持分		0	0.0	—	—	—	—
純資産合計		14,806	17.6	13,272	19.9	14,819	18.5
負債純資産合計		84,000	100.0	66,782	100.0	80,044	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			36,033	100.0		30,563	100.0		76,028	100.0
II 売上原価			27,586	76.6		23,057	75.4		60,959	80.2
売上総利益			8,446	23.4		7,506	24.6		15,069	19.8
III 販売費および一般管理費	※1		5,008	13.9		5,374	17.6		10,360	13.6
営業利益			3,437	9.5		2,131	7.0		4,708	6.2
IV 営業外収益										
1 受取利息および 受取配当金		2			7			8		
2 受取手数料		37			18			48		
3 その他		42	82	0.2	77	103	0.3	59	116	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		482			434			1,184		
2 シンジケートローン 手数料		200			332			650		
3 社債発行費		4			7			51		
4 その他		41	728	2.0	41	815	2.7	105	1,992	2.6
経常利益			2,791	7.7		1,419	4.6		2,832	3.7
VI 特別利益										
1 損害保険金受取額		25			17			37		
2 固定資産売却益	※2	19	44	0.1	12	29	0.1	30	68	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	7			0			11		
2 固定資産除却損	※4	16			21			16		
3 減損損失	※5	55			—			67		
4 たな卸資産評価損	※6	—			2,712			—		
5 その他		—	78	0.2	1	2,735	8.9	10	104	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失(△)			2,758	7.6		△1,285	△4.2		2,796	3.7
法人税、住民税および 事業税		1,307			792			1,455		
法人税等調整額		△31	1,275	3.5	△636	156	0.5	△152	1,303	1.7
少数株主損失			0	0.0		—	—		1	0.0
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			1,482	4.1		△1,442	△4.7		1,494	2.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	6,880	△628	13,672
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△104	—	△104
中間純利益	—	—	1,482	—	1,482
自己株式の取得	—	—	—	△248	△248
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,378	△248	1,130
平成18年7月20日残高(百万円)	3,778	3,640	8,259	△877	14,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月20日残高(百万円)	6	6	13,678
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△104
中間純利益	—	—	1,482
自己株式の取得	—	—	△248
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2	△2	△2
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△2	△2	1,128
平成18年7月20日残高(百万円)	3	3	14,806

当中間連結会計期間(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	8,271	△877	14,814
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△103	—	△103
中間純損失	—	—	△1,442	—	△1,442
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△1,545	—	△1,545
平成19年7月20日残高(百万円)	3,778	3,640	6,725	△877	13,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年1月20日残高(百万円)	5	5	14,819
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△103
中間純損失	—	—	△1,442
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△0	△0	△0
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△0	△0	△1,546
平成19年7月20日残高(百万円)	4	4	13,272

前連結会計年度(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	6,880	△628	13,672
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△104	—	△104
当期純利益	—	—	1,494	—	1,494
自己株式の取得	—	—	—	△248	△248
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,390	△248	1,141
平成19年1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	8,271	△877	14,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月20日残高(百万円)	6	6	13,678
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△104
当期純利益	—	—	1,494
自己株式の取得	—	—	△248
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1	△1	△1
中間連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1	△1	1,140
平成19年1月20日残高(百万円)	5	5	14,819

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)		2,758	△1,285	2,796
減価償却費		59	100	125
減損損失		55	—	67
たな卸資産評価損		—	2,712	—
貸倒引当金の増加額		35	8	78
工事保証引当金の増減額		△8	7	33
役員退職慰労引当金の 増加額		5	9	13
受取利息および受取配当金		△2	△7	△8
支払利息および社債利息		482	434	1,184
たな卸資産の増減額		△3,451	5,651	9,351
前渡金の減少額		612	115	987
営業貸付金の増加額		—	△1,043	△4,378
仕入債務の増減額		321	△230	337
未払金の増減額		270	△54	△88
損害保険金		△25	△17	△37
固定資産売却益		△19	△12	△30
固定資産売却損		7	0	11
固定資産除却損		16	21	16
投資有価証券評価損		—	1	—
その他資産の増減額		△5,254	521	△1,074
その他負債の増減額		67	△244	△5
小計		△4,070	6,687	9,379
利息および配当金の受取額		2	7	8
利息の支払額		△443	△405	△1,143
法人税等の支払額		△1,572	△355	△2,732
損害保険金の受取額		25	17	37
営業活動による キャッシュ・フロー		△6,058	5,951	5,549

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
貸付金の回収による収入		1	1	4
有形固定資産の取得による 支出		△28	△181	△300
有形固定資産の売却による 収入		139	65	219
その他投資活動による支出 (純額)		△326	33	△309
投資活動による キャッシュ・フロー		△213	△81	△386
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△837	△1,527	△3,589
長期借入金による収入		16,380	6,869	42,469
長期借入金の返済による 支出		△11,997	△15,612	△46,876
社債の発行による収入		300	500	10,000
社債の償還による支出		△348	△1,898	△1,097
配当金の支払額		△104	△103	△104
自己株式の取得による支出		△248	—	△248
その他財務活動による収入		1	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー		3,146	△11,772	555
IV 現金および現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金および現金同等物の 増減額		△3,125	△5,902	5,718
VI 現金および現金同等物 期首残高		7,881	13,600	7,881
VII 現金および現金同等物 中間期末(期末)残高	※	4,756	7,698	13,600

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 (株)プロパティ (株)YUTORI債権回収 (株)バリュー・ローン (株)バンカー やすらぎ共済(株)</p> <p>(株)バンカーおよびやすらぎ共済(株)につきましては、新規設立に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>①連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)プロパティ (株)YUTORI債権回収 (株)バリュー・ローン (株)バンカー</p> <p>なお、やすらぎ共済(株)につきましては、前連結会計期間に新規設立しましたが、平成19年4月13日をもって清算終了したため、当中間連結会計期間におきましては連結の範囲から除外しております。</p> <p>②非連結子会社の名称 (有)安達太良農園 非連結子会社は子会社としての支配が一時的と認められたため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>①連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 (株)プロパティ (株)YUTORI債権回収 (株)バリュー・ローン (株)バンカー やすらぎ共済(株) (株)バンカーにつきましては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>やすらぎ共済(株)につきましては、当期に新規設立しましたが、平成18年11月8日をもって解散決議をし、現在清算手続中ではありますが、当連結会計年度におきましては連結の範囲に含めております。</p> <p>②非連結子会社の名称 (有)安達太良農園 非連結子会社は子会社としての支配が一時的と認められたため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産 (1) 販売用不動産 個別法による原価法 によっております。</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 個別法による原価法 によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 2～43年 その他 3～20年</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 (1) 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) ①平成10年 3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ③平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定額法 建物以外 ①平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 3～41年 その他 2～20年</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 (1) 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 4～41年 その他 2～20年</p>
	(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>① 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>② 社債発行費 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 工事保証引当金 販売済中古住宅に係る補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 工事保証引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 工事保証引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、連結子会社のうち(株)YUTORI債権回収および(株)バリュー・ローンは免税業者であります。 控除対象外消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 控除対象外消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、連結子会社のうち(株)YUTORI債権回収および(株)バリュー・ローンは免税業者であります。 控除対象外消費税は、当連結会計期間の費用として処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理の方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより当中間連結会計期間の営業利益、経常利益は1百万円増加し、税金等調整前中間純利益は55百万円減少しております。 なお、減損損失額累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益は3百万円増加し、税金等調整前当期純利益は67百万円減少しております。 なお、減損損失額累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の減価償却累計額に含めております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、14,805百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、14,819百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)が平成20年 3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前中間純損失が661百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法の施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)</p>
<p>——</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 流動資産の「営業貸付金」については、前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「営業貸付金」の金額は5,164百万円であります。</p>
<p>——</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 営業活動によるキャッシュ・フローの「営業貸付金の増加額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含め表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「営業貸付金の増加額」は4,370百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年7月20日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月20日)	前連結会計期間 (平成19年1月20日)																																																																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は394百万円であります。</p> <p>※2 担保資産および担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>930百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>5,185</td> </tr> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>853</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,548</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>810百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,277</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,087</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に短期借入金700百万円、一年以内返済予定長期借入金806百万円、長期借入金680百万円に対して、販売用不動産2,502百万円、仕掛販売用不動産572百万円、建物および構築物36百万円、土地35百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>3 貸出コミットメント契約 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関50社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>35,900百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>32,850</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,050</td> </tr> </table> <p>※4 ———</p> <p>※5 ———</p>	預金	930百万円	販売用不動産	5,185	建物および構築物	578	土地	853	計	7,548	一年以内返済 予定長期借入金	810百万円	長期借入金	4,277	計	5,087	貸出コミットメントの総額	35,900百万円	借入実行額	32,850	差引額	3,050	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は510百万円であります。</p> <p>※2 担保資産および担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>995百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>4,034</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,978</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,192</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,251</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に一年以内返済予定長期借入金50百万円、長期借入金324百万円に対して、販売用不動産717百万円、建物および構築物11百万円、土地19百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>3 貸出コミットメント契約 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関30社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>26,280百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>13,809</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,470</td> </tr> </table> <p>※4 営業貸付金の内容</p> <table> <tr> <td>住宅ローン債権</td> <td>3,567百万円</td> </tr> <tr> <td>ファクタリング 債権</td> <td>2,649</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,216</td> </tr> </table> <p>※5 販売用不動産等の保有目的変更 販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産の建物および土地に6,599百万円振替えております。</p>	預金	995百万円	販売用不動産	4,034	営業貸付金	2,400	建物および構築物	635	土地	914	計	8,978	短期借入金	1,450百万円	一年以内返済 予定長期借入金	609	長期借入金	2,192	計	4,251	貸出コミットメントの総額	26,280百万円	借入実行額	13,809	差引額	12,470	住宅ローン債権	3,567百万円	ファクタリング 債権	2,649	計	6,216	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は447百万円であります。</p> <p>※2 担保資産および担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>995百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>5,041</td> </tr> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,593</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>652百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,947</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,599</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に短期借入金350百万円、一年以内返済予定長期借入金50百万円、長期借入金349百万円に対して、販売用不動産1,112百万円、建物および構築物11百万円、土地19百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>3 貸出コミットメント契約 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関27社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>22,380百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>19,280</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,100</td> </tr> </table> <p>※4 営業貸付金の内容</p> <table> <tr> <td>住宅ローン債権</td> <td>2,531百万円</td> </tr> <tr> <td>ファクタリング 債権</td> <td>2,640</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,172</td> </tr> </table> <p>※5 販売用不動産等の保有目的変更 販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産の土地等に6百万円振替えております。</p>	預金	995百万円	販売用不動産	5,041	建物および構築物	639	土地	916	計	7,593	一年以内返済 予定長期借入金	652百万円	長期借入金	2,947	計	3,599	貸出コミットメントの総額	22,380百万円	借入実行額	19,280	差引額	3,100	住宅ローン債権	2,531百万円	ファクタリング 債権	2,640	計	5,172
預金	930百万円																																																																																			
販売用不動産	5,185																																																																																			
建物および構築物	578																																																																																			
土地	853																																																																																			
計	7,548																																																																																			
一年以内返済 予定長期借入金	810百万円																																																																																			
長期借入金	4,277																																																																																			
計	5,087																																																																																			
貸出コミットメントの総額	35,900百万円																																																																																			
借入実行額	32,850																																																																																			
差引額	3,050																																																																																			
預金	995百万円																																																																																			
販売用不動産	4,034																																																																																			
営業貸付金	2,400																																																																																			
建物および構築物	635																																																																																			
土地	914																																																																																			
計	8,978																																																																																			
短期借入金	1,450百万円																																																																																			
一年以内返済 予定長期借入金	609																																																																																			
長期借入金	2,192																																																																																			
計	4,251																																																																																			
貸出コミットメントの総額	26,280百万円																																																																																			
借入実行額	13,809																																																																																			
差引額	12,470																																																																																			
住宅ローン債権	3,567百万円																																																																																			
ファクタリング 債権	2,649																																																																																			
計	6,216																																																																																			
預金	995百万円																																																																																			
販売用不動産	5,041																																																																																			
建物および構築物	639																																																																																			
土地	916																																																																																			
計	7,593																																																																																			
一年以内返済 予定長期借入金	652百万円																																																																																			
長期借入金	2,947																																																																																			
計	3,599																																																																																			
貸出コミットメントの総額	22,380百万円																																																																																			
借入実行額	19,280																																																																																			
差引額	3,100																																																																																			
住宅ローン債権	2,531百万円																																																																																			
ファクタリング 債権	2,640																																																																																			
計	5,172																																																																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
※1 販売費および一般管理費の主なもの 役員報酬 152百万円 従業員給与 1,430 賃借料 138 租税公課 526 減価償却費 28 広告宣伝費 1,404 工事保証引当金繰入額 83 役員退職慰労引当金繰入額 10 旅費交通費 163 貸倒引当金繰入額 35	※1 販売費および一般管理費の主なもの 役員報酬 69百万円 従業員給与 1,623 賃借料 203 租税公課 430 減価償却費 53 広告宣伝費 1,626 工事保証引当金繰入額 79 役員退職慰労引当金繰入額 9 旅費交通費 167 貸倒引当金繰入額 9	※1 販売費および一般管理費の主なもの 役員報酬 273百万円 従業員給与 2,832 賃借料 293 租税公課 978 減価償却費 65 広告宣伝費 2,973 工事保証引当金繰入額 292 役員退職慰労引当金繰入額 18 旅費交通費 322 貸倒引当金繰入額 84
※2 固定資産売却益の内容 建物および構築物 4百万円 土地 14 合計 19	※2 固定資産売却益の内容 建物および構築物 5百万円 土地 6 合計 12	※2 固定資産売却益の内容 建物および構築物 10百万円 土地 19 合計 30
※3 固定資産売却損の内容 建物および構築物 7百万円	※3 固定資産売却損の内容 その他 0百万円	※3 固定資産売却損の内容 建物および構築物 9百万円 土地 2 合計 11
※4 固定資産除却損の内容 その他 16百万円	※4 固定資産除却損の内容 その他 21百万円	※4 固定資産除却損の内容 その他 16百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)																		
<p>※5 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="92 282 486 481"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住用住宅</td> <td>土地および建物</td> <td>茨城県常総市他</td> </tr> <tr> <td>事務所テナント</td> <td>土地および建物</td> <td>群馬県みどり市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として個別の物件ごとにグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物37百万円、土地17百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※6 _____</p>	主な用途	種類	場所	居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他	事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他	<p>※5 減損損失 _____</p> <p>※6 たな卸資産評価損 たな卸資産評価損2,712百万円の内訳は以下のとおりです。 販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産に振替えた際、当該販売用不動産等に生じたたな卸資産評価損が2,050百万円であります。 また、品質低下や陳腐化等が生じていないたな卸資産のうち、販売期間が一定の回転期間を超えるものについて、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用によって生じたたな卸資産評価損が661百万円であります。</p>	<p>※5 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="933 282 1327 481"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住用住宅</td> <td>土地および建物</td> <td>茨城県常総市他</td> </tr> <tr> <td>事務所テナント</td> <td>土地および建物</td> <td>群馬県みどり市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として個別の物件ごとにグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(67百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物47百万円、土地19百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※6 _____</p>	主な用途	種類	場所	居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他	事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他
主な用途	種類	場所																		
居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他																		
事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他																		
主な用途	種類	場所																		
居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他																		
事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,025,000	—	—	21,025,000
自己株式				
普通株式(注)	211,490	81,500	—	292,990

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81,500株は、市場買付による自己株式の取得であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月14日 定時株主総会	普通株式	104	5	平成18年1月20日	平成18年4月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,025,000	—	—	21,025,000
自己株式				
普通株式	292,990	—	—	292,990

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月13日 定時株主総会	普通株式	103	5	平成19年1月20日	平成19年4月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結期末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,025,000	—	—	21,025,000
自己株式				
普通株式 (注)	211,490	81,500	—	292,990

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81,500株は、市場買付による自己株式の取得であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月14日 定時株主総会	普通株式	104	5	平成18年1月20日	平成18年4月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月13日 定時株主総会	普通株式	103	5	平成19年1月20日	平成19年4月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
※現金および現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年 7月20日現在) 現金および預金 5,056百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △300 現金および現金同等 物 4,756	※現金および現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年 7月20日現在) 現金および預金 7,998百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △300 現金および現金同等 物 7,698	※現金および現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年 1月20日現在) 現金および預金 13,900百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △300 現金および現金同等 物 13,600

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
リース取引を全く利用しておりま せんので、該当事項はありません。	同左	同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年7月20日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	30	36	6
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30	36	6

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	0
匿名組合出資金	200

当中間連結会計期間末(平成19年7月20日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	29	36	7
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	29	36	7

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	—
匿名組合出資金	204

前連結会計年度末(平成19年1月20日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	30	39	8
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30	39	8

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

時価評価されていない有価証券については重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の6第2項の規定より、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年7月20日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	2,500 (52)	2,200	11	△40
	金利スワップ取引	288	288	△2	△2
合計		2,788	2,488	9	△42

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ()内の金額は、オプション料であります。

3 特例処理によっている金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年7月20日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	2,475 (48)	1,175	6	△42
	金利スワップ取引	232	176	△0	△0
合計		2,707	1,351	5	△43

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ()内の金額は、オプション料であります。

3 特例処理によっている金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年1月20日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	2,525 (48)	1,725	5	△42
	金利スワップ取引	260	204	△2	△2
合計		2,785	1,929	3	△45

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ()内の金額は、オプション料であります。

3 特例処理によっている金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

当該事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	決議年月日 平成17年 4月14日	決議年月日 平成18年 4月14日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社従業員 205名 関係会社取締役 5名 関係会社監査役 1名 関係会社従業員 6名	当社ならびに当社子会社の役職員、顧問及び社外協力者のうち当社の取締役会が認めた者
ストック・オプション数	普通株式 199,200株	普通株式 93,000株
付与日	—	—
権利確定条件	権利行使時においても当社ならびに当社子会社の役職員または顧問であること。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任ならびに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年以内(ただし、権利行使期間の範囲内とする)に限り権利行使を認める。また、関連会社ならびに当社子会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。	権利行使時においても当社ならびに当社子会社の役職員、顧問または社外協力者であること。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任ならびに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年以内(ただし、権利行使期間の範囲内とする)に限り権利行使を認める。また、関連会社ならびに当社子会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。
対象勤務期間	平成18年 5月 1日～平成20年 4月30日	平成19年 5月 1日～平成20年 4月30日
権利行使期間	平成18年 5月 1日～平成20年 4月30日	平成19年 5月 1日～平成20年 4月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	決議年月日 平成17年 4月14日	決議年月日 平成18年 4月14日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	199,200	93,000
付与	—	—
失効	19,500	10,600
権利確定	—	—
未確定残	179,700	82,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	決議年月日 平成17年 4月14日	決議年月日 平成18年 4月14日
権利行使価格 (円)	3,468	3,963
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

当社および連結子会社は中古住宅再生事業、収益物件運営事業並びにその他事業を行っております。

	中古住宅 再生事業 (百万円)	収益物件 運営事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,048	5,109	874	36,033	—	36,033
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	9	9	(9)	—
計	30,048	5,109	883	36,042	(9)	36,033
営業費用	27,385	4,298	662	32,347	248	32,595
営業利益	2,663	810	221	3,695	(257)	3,437

(注) 1 事業区分の方法

事業内容を勘案して区分しております。

2 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
中古住宅再生事業	中古戸建住宅の再生、販売
収益物件運営事業	テナントビル、マンション、アパート等の販売
その他事業	テナントビル等の賃貸、各種債権の管理・回収他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は311百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

当社および連結子会社は中古住宅再生事業、収益物件運営事業並びにその他事業を行っております。

	中古住宅 再生事業 (百万円)	収益物件 運営事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,359	2,113	2,090	30,563	—	30,563
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	—	1	8	(8)	—
計	26,366	2,113	2,091	30,571	(8)	30,563
営業費用	24,712	1,962	1,468	28,143	288	28,431
営業利益	1,654	150	622	2,428	(296)	2,131

(注) 1 事業区分の方法

事業内容を勘案して区分しております。

2 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
中古住宅再生事業	中古戸建住宅の再生、販売
収益物件運営事業	テナントビル、マンション、アパート等の販売
その他事業	テナントビル等の賃貸、各種債権の管理・回収他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は310百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自平成18年1月21日 至平成19年1月20日)

当社および連結子会社は中古住宅再生事業、収益物件運営事業並びにその他事業を行っております。

	中古住宅 再生事業 (百万円)	収益物件 運営事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	64,555	9,491	1,981	76,028	—	76,028
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,044	—	16	2,060	(2,060)	—
計	66,599	9,491	1,997	78,088	(2,060)	76,028
営業費用	63,163	8,020	1,239	72,423	(1,103)	71,319
営業利益	3,435	1,470	758	5,664	(956)	4,708

(注) 1 事業区分の方法

事業内容を勘案して区分しております。

2 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
中古住宅再生事業	中古戸建住宅の再生、販売
収益物件運営事業	テナントビル、マンション、アパート等の販売
その他事業	テナントビル等の賃貸、住宅ローンの買取・回収他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は658百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年1月21日 至平成18年7月20日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年1月21日 至平成19年7月20日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年1月21日 至平成19年1月20日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年1月21日 至平成18年7月20日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年1月21日 至平成19年7月20日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年1月21日 至平成19年1月20日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項等はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
1株当たり純資産額 714.16円	1株当たり純資産額 640.22円	1株当たり純資産額 714.80円
1株当たり中間純利益 金額 71.31円	1株当たり中間純損失 金額 69.56円	1株当たり当期純利益 金額 72.00円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、および1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 7月20日)	前連結会計年度末 (平成19年 1月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	14,806	13,272	14,819
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	0	—	—
(うち少数株主持分)	0	(—)	(—)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	14,805	13,272	14,819
中間期末(期末)の普通株式 の数(株)	20,732,010	20,732,010	20,732,010

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△)(百万円)	1,482	△1,442	1,494
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (百万円)	1,482	△1,442	1,494
期中平均株式数(株)	20,793,556	20,732,010	20,762,530
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権2種類 ①平成17年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 2,127個 ②平成18年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 1,131個	新株予約権2種類 ①平成17年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 1,797個 ②平成18年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 824個	新株予約権2種類 ①平成17年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 1,992個 ②平成18年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 930個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
<p>(シンジケートローンの借換えについて)</p> <p>当社は、平成18年 7月31日に銀行団と総額14,280百万円の借入契約を締結し、平成18年 8月21日に借入実行するとともに、平成17年 9月30日に銀行団と借入契約を締結し平成17年10月20日に実行した総額15,000百万円の借入金を全額返済いたしました。この借換えにより、シンジケートローンに付されていた財務制限条項の改訂が行われました。</p> <p>なお、詳細については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しております。</p>	—	—

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

平成19年 7月20日時点で、当社グループが係争中の訴訟は、未払い工事代金支払請求など6件(損害賠償請求額107百万円)であります。何れも当社グループに不法行為等違法性は無いものとして係争中であり、現時点で結果を予測することは困難であります。何れの結果でありましても当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼすとは考えておりません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)		当中間会計期間末 (平成19年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金および預金		3,565		6,689		12,413	
2 売掛金		3		10		4	
3 販売用不動産	※2,4	36,534		18,082		32,813	
4 仕掛販売用不動産	※2	17,262		9,925		9,430	
5 貯蔵品		8		13		11	
6 前渡金		1,059		550		678	
7 関係会社貸付金		9,834		12,438		10,808	
8 その他		907		1,134		1,088	
貸倒引当金		△1		△0		△0	
流動資産合計			69,173 95.9		48,845 83.0		67,248 95.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 土地	※2,4	1,010		5,184		1,016	
(2) その他	※2,4	888		3,473		954	
計		1,899		8,657		1,971	
2 無形固定資産		61		31		53	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		628		620		620	
(2) その他		356		664		409	
貸倒引当金		△2		△1		△2	
計		982		1,282		1,027	
固定資産合計			2,943 4.1		9,971 17.0		3,052 4.3
資産合計			72,117 100.0		58,816 100.0		70,300 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)		当中間会計期間末 (平成19年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		927		713		943	
2 短期借入金	※2	17,809		13,907		15,237	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	28,743		16,691		20,586	
4 一年以内償還予定 社債		2,584		1,323		2,723	
5 未払金		1,442		1,020		1,101	
6 未払法人税等		1,035		691		—	
7 工事保証引当金		157		207		200	
8 その他		651		473		504	
流動負債合計		53,350	74.0	35,026	59.6	41,296	58.7
II 固定負債							
1 社債		1,404		10,231		10,223	
2 長期借入金	※2	3,278		1,008		4,743	
3 役員退職慰労引当金		241		259		249	
4 その他		42		86		93	
固定負債合計		4,967	6.9	11,586	19.7	15,309	21.8
負債合計		58,317	80.9	46,613	79.3	56,606	80.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,778	5.2	3,778	6.4	3,778	5.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,640		3,640		3,640	
資本剰余金合計		3,640	5.0	3,640	6.2	3,640	5.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		22		22		22	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		152		152		152	
繰越利益剰余金		7,078		5,481		6,972	
利益剰余金合計		7,253	10.1	5,656	9.6	7,147	10.1
4 自己株式		△877	△1.2	△877	△1.5	△877	△1.2
株主資本合計		13,796	19.1	12,198	20.7	13,689	19.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		3	0.0	4	0.0	5	0.0
評価・換算差額等合計		3	0.0	4	0.0	5	0.0
純資産合計		13,800	19.1	12,203	20.8	13,694	19.5
負債純資産合計		72,117	100.0	58,816	100.0	70,300	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			30,211 100.0		26,734 100.0		66,967 100.0
II 売上原価			23,111 76.5		20,013 74.9		54,353 81.2
売上総利益			7,100 23.5		6,721 25.1		12,614 18.8
III 販売費および一般管理費	※1		4,663 15.4		5,137 19.2		9,634 14.4
営業利益			2,437 8.1		1,583 5.9		2,979 4.4
IV 営業外収益	※2		226 0.7		523 2.0		514 0.8
V 営業外費用	※3		610 2.0		691 2.6		1,623 2.4
経常利益			2,053 6.8		1,415 5.3		1,870 2.8
VI 特別利益	※4		23 0.0		16 0.0		34 0.0
VII 特別損失	※5		39 0.1		2,735 10.2		51 0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失			2,036 6.7		△1,303 △4.9		1,853 2.7
法人税、住民税および 事業税		989		711		884	
法人税等調整額		△22	967 3.2	△628	83 0.3	5	890 1.3
中間(当期)純利益又は 中間純損失			1,069 3.5		△1,387 △5.2		962 1.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	3,640	22	152	6,113	6,288	△628	13,079
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△104	△104	—	△104
中間純利益	—	—	—	—	—	1,069	1,069	—	1,069
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△248	△248
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	965	965	△248	716
平成18年 7月20日残高(百万円)	3,778	3,640	3,640	22	152	7,078	7,253	△877	13,796

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 1月20日残高(百万円)	6	6	13,085
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△104
中間純利益	—	—	1,069
自己株式の取得	—	—	△248
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△2	△2	△2
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2	△2	714
平成18年 7月20日残高(百万円)	3	3	13,800

当中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	3,640	22	152	6,972	7,147	△877	13,689
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△103	△103	—	△103
中間純損失	—	—	—	—	—	△1,387	△1,387	—	△1,387
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△1,491	△1,491	—	△1,491
平成19年 7月20日残高(百万円)	3,778	3,640	3,640	22	152	5,481	5,656	△877	12,198

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年1月20日残高(百万円)	5	5	13,694
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△103
中間純損失	—	—	△1,387
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△3	△3	△3
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3	△3	△1,494
平成19年7月20日残高(百万円)	4	4	12,203

前事業年度(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式	利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	3,640	22	152	6,113	6,288	△628	13,079
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△104	△104	—	△104
当期純利益	—	—	—	—	—	962	962	—	962
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△248	△248
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	858	858	△248	610
平成19年1月20日残高(百万円)	3,778	3,640	3,640	22	152	6,972	7,147	△877	13,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月20日残高(百万円)	6	6	13,085
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△104
当期純利益	—	—	962
自己株式の取得	—	—	△248
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1	△1	610
平成19年1月20日残高(百万円)	5	5	13,694

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p>	<p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>②時価のないもの 同左</p>
2 デイバティブ等の評価基準および評価方法	時価法を採用しております。	同左	同左
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 2～38年 その他 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) ①平成10年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ②平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定額法 ③平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法 建物以外 ①平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ②平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 3～45年 その他 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 4～38年 その他 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 支出時に全額費用として処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 工事保証引当金 販売済中古住宅に係る補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用としております。 また、仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用としております。

会計処理の方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより当中間会計期間の営業利益、経常利益は1百万円増加し、税引前中間純利益は39百万円減少しております。 なお、減損損失額累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の減価償却累計額に含めております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより当事業年度の営業利益、経常利益は2百万円増加し、税引前当期純利益は42百万円減少しております。 なお、減損損失額累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の減価償却累計額に含めております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、13,800百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、13,694百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)が平成20年 3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前中間純損失が661百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法の施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)	当中間会計期間末 (平成19年7月20日)	前事業年度末 (平成19年1月20日)																																														
※1 有形固定資産の減価償却累計額	352百万円	422百万円	447百万円																																														
※2 担保資産および担保付債務	<p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産の</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,132</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>一年以内返済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予定長期借入金</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>675</td> </tr> </table>	有形固定資産の	405百万円	その他	727	計	1,132	一年以内返済		予定長期借入金	187百万円	長期借入金	488	計	675	<p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産の</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,119</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>一年以内返済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予定長期借入金</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>488</td> </tr> </table>	有形固定資産の	386百万円	その他	732	計	1,119	一年以内返済		予定長期借入金	155百万円	長期借入金	332	計	488	<p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産の</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,130</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>一年以内返済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予定長期借入金</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>593</td> </tr> </table>	有形固定資産の	396百万円	その他	734	計	1,130	一年以内返済		予定長期借入金	179百万円	長期借入金	413	計	593				
有形固定資産の	405百万円																																																
その他	727																																																
計	1,132																																																
一年以内返済																																																	
予定長期借入金	187百万円																																																
長期借入金	488																																																
計	675																																																
有形固定資産の	386百万円																																																
その他	732																																																
計	1,119																																																
一年以内返済																																																	
予定長期借入金	155百万円																																																
長期借入金	332																																																
計	488																																																
有形固定資産の	396百万円																																																
その他	734																																																
計	1,130																																																
一年以内返済																																																	
予定長期借入金	179百万円																																																
長期借入金	413																																																
計	593																																																
3 貸出コミットメント契約	<p>なお、上記の他に短期借入金500百万円に対し、仕掛販売用不動産572百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関50社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>35,900百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>32,850</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,050</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	35,900百万円	借入実行額	32,850	差引額	3,050	<p>なお、上記の他に短期借入金150百万円に対し、仕掛販売用不動産390百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関30社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>26,280百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>13,809</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,470</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	26,280百万円	借入実行額	13,809	差引額	12,470	<p>なお、上記の他に短期借入金150百万円に対し、仕掛販売用不動産390百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関27社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>22,380百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>19,280</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,100</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	22,380百万円	借入実行額	19,280	差引額	3,100																												
貸出コミットメントの総額	35,900百万円																																																
借入実行額	32,850																																																
差引額	3,050																																																
貸出コミットメントの総額	26,280百万円																																																
借入実行額	13,809																																																
差引額	12,470																																																
貸出コミットメントの総額	22,380百万円																																																
借入実行額	19,280																																																
差引額	3,100																																																
※4 販売用不動産等の保有目的変更	<p>販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産の建物および土地に6,599百万円振替えております。</p>	<p>販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産の建物および土地に6,599百万円振替えております。</p>	<p>販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産の土地等に6百万円振替えております。</p>																																														
5 保証債務	<p>子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td>9,084百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)YUTORI 債権回収</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,584</td> </tr> </table> <p>子会社発行の社債に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>子会社発行のデリバティブ取引(金利スワップ)に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約額等</td> <td>評価損益</td> </tr> <tr> <td>288百万円</td> <td>△2百万円</td> </tr> </table>	(株)プロパティ	9,084百万円	(株)YUTORI 債権回収	500	計	9,584	(株)プロパティ	104百万円	(株)プロパティ		契約額等	評価損益	288百万円	△2百万円	<p>子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td>4,511百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)YUTORI 債権回収</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>(株)バリュ・ローン</td> <td>1,403</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,264</td> </tr> </table> <p>子会社発行の社債に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>子会社発行のデリバティブ取引(金利スワップ)に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約額等</td> <td>評価損益</td> </tr> <tr> <td>232百万円</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table>	(株)プロパティ	4,511百万円	(株)YUTORI 債権回収	350	(株)バリュ・ローン	1,403	計	6,264	(株)プロパティ	91百万円	(株)プロパティ		契約額等	評価損益	232百万円	△0百万円	<p>子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td>5,522百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)YUTORI 債権回収</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>(株)バリュ・ローン</td> <td>1,463</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,485</td> </tr> </table> <p>子会社発行の社債に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td>97百万円</td> </tr> </table> <p>子会社発行のデリバティブ取引(金利スワップ)に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>(株)プロパティ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約額等</td> <td>評価損益</td> </tr> <tr> <td>260百万円</td> <td>△2百万円</td> </tr> </table>	(株)プロパティ	5,522百万円	(株)YUTORI 債権回収	500	(株)バリュ・ローン	1,463	計	7,485	(株)プロパティ	97百万円	(株)プロパティ		契約額等	評価損益	260百万円	△2百万円
(株)プロパティ	9,084百万円																																																
(株)YUTORI 債権回収	500																																																
計	9,584																																																
(株)プロパティ	104百万円																																																
(株)プロパティ																																																	
契約額等	評価損益																																																
288百万円	△2百万円																																																
(株)プロパティ	4,511百万円																																																
(株)YUTORI 債権回収	350																																																
(株)バリュ・ローン	1,403																																																
計	6,264																																																
(株)プロパティ	91百万円																																																
(株)プロパティ																																																	
契約額等	評価損益																																																
232百万円	△0百万円																																																
(株)プロパティ	5,522百万円																																																
(株)YUTORI 債権回収	500																																																
(株)バリュ・ローン	1,463																																																
計	7,485																																																
(株)プロパティ	97百万円																																																
(株)プロパティ																																																	
契約額等	評価損益																																																
260百万円	△2百万円																																																

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)		前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)	
※1 販売費および一般管理費の主なもの	役員報酬	125百万円	役員報酬	49百万円	役員報酬	222百万円
	従業員給与	1,368	従業員給与	1,561	従業員給与	2,708
	賃借料	138	賃借料	202	賃借料	292
	租税公課	503	租税公課	412	租税公課	924
	減価償却費	25	減価償却費	47	減価償却費	59
	広告宣伝費	1,378	広告宣伝費	1,607	広告宣伝費	2,934
	工事保証引当金繰入額	83	工事保証引当金繰入額	79	工事保証引当金繰入額	292
	役員退職慰労引当金繰入額	10	役員退職慰労引当金繰入額	9	役員退職慰労引当金繰入額	18
	旅費交通費	148	旅費交通費	149	旅費交通費	287
	※2 営業外収益の主なもの	受取利息および受取配当金	98	受取利息および受取配当金	416	受取利息および受取配当金
受取債務保証料		79	受取債務保証料	51	受取債務保証料	140
※3 営業外費用の主なもの	支払利息	389	支払利息	344	支払利息	949
	シンジケートローン手数料	163	シンジケートローン手数料	264	シンジケートローン手数料	512
	社債発行費	4	社債発行費	7	社債発行費	51
				新株交付費	2	
※4 特別利益の主なもの	損害保険金受取額	22	損害保険金受取額	13	損害保険金受取額	33

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)																											
※5 特別損失の主なもの	①減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="371 315 676 524"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住用住宅</td> <td>土地および建物</td> <td>茨城県常総市他</td> </tr> <tr> <td>事務所テナント</td> <td>土地および建物</td> <td>群馬県みどり市他</td> </tr> </tbody> </table> 当社は原則として個別の物件ごとにグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(39百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物21百万円、土地17百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。 ②	主な用途	種類	場所	居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他	事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他	①減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="1023 315 1327 524"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住用住宅</td> <td>土地および建物</td> <td>茨城県常総市他</td> </tr> <tr> <td>事務所テナント</td> <td>土地および建物</td> <td>群馬県みどり市他</td> </tr> </tbody> </table> 当社は原則として個別の物件ごとにグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物24百万円、土地17百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。 ② ②たな卸資産評価損 たな卸資産評価損2,712百万円の内訳は以下のとおりです。 販売用資産の保有目的変更により、販売用不動産等から有形固定資産に振替えた際、当該販売用不動産等に生じたたな卸資産評価損が2,050百万円であります。 また、品質低下や陳腐化等が生じていないたな卸資産のうち、販売期間が一定の回転期間を超えるものについて、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用によって生じたたな卸資産評価損が661百万円であります。	主な用途	種類	場所	居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他	事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他	①減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="1023 315 1327 524"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住用住宅</td> <td>土地および建物</td> <td>茨城県常総市他</td> </tr> <tr> <td>事務所テナント</td> <td>土地および建物</td> <td>群馬県みどり市他</td> </tr> </tbody> </table> 当社は原則として個別の物件ごとにグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物24百万円、土地17百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。 ②	主な用途	種類	場所	居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他	事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他
主な用途	種類	場所																												
居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他																												
事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他																												
主な用途	種類	場所																												
居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他																												
事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他																												
主な用途	種類	場所																												
居住用住宅	土地および建物	茨城県常総市他																												
事務所テナント	土地および建物	群馬県みどり市他																												
6 減価償却実施額	<table border="1" data-bbox="371 1727 676 1798"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	40	無形固定資産	4	<table border="1" data-bbox="699 1727 1000 1798"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	80	無形固定資産	7	<table border="1" data-bbox="1023 1727 1327 1798"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	86	無形固定資産	12															
有形固定資産	40																													
無形固定資産	4																													
有形固定資産	80																													
無形固定資産	7																													
有形固定資産	86																													
無形固定資産	12																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	211,490	81,500	—	292,990

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81,500株は、市場買付による自己株式の取得であります。

当中間会計期間(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	292,990	—	—	292,990

前事業年度(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	211,490	81,500	—	292,990

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81,500株は、市場買付による自己株式の取得であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
リース取引を全く利用しており ませんので、該当事項はありません。	同左	同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年7月20日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年7月20日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年1月20日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項等はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
1株当たり純資産額 665.64円	1株当たり純資産額 588.62円	1株当たり純資産額 660.56円
1株当たり中間純利益 金額 51.44円	1株当たり中間純損失 金額 66.92円	1株当たり当期純利益 金額 46.38円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、および1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)	当中間会計期間末 (平成19年7月20日)	前事業年度末 (平成19年1月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	13,800	12,203	13,694
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	13,800	12,203	13,694
中間期末(期末)の普通株式 の数(株)	20,732,010	20,732,010	20,732,010

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△)(百万円)	1,069	△1,387	962
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (百万円)	1,069	△1,387	962
期中平均株式数(株)	20,793,556	20,732,010	20,762,530
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権2種類 ①平成17年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 2,127個 ②平成18年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 1,131個	新株予約権2種類 ①平成17年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 1,797個 ②平成18年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 824個	新株予約権2種類 ①平成17年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 1,992個 ②平成18年4月14日株主総 会の特別決議によるもの 新株予約権 930個

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
<p>(シンジケートローンの借換えについて)</p> <p>当社は、平成18年 7月31日に銀行団と総額14,280百万円の借入契約を締結し、平成18年 8月21日に借入実行するとともに、平成17年 9月30日に銀行団と借入契約を締結し平成17年10月20日に実行した総額15,000百万円の借入金を全額返済いたしました。この借換えにより、シンジケートローンに付されていた財務制限条項の改訂が行われました。</p> <p>なお、詳細については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しております。</p>	—	—

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

平成19年 7月20日時点で、当社が係争中の訴訟は、未払い工事代金支払請求など 6 件(損害賠償請求額107百万円)であります。何れも当社に不法行為等違法性は無いものとして係争中であり、現時点で結果を予測することは困難であります。何れの結果でありましても当社の事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼすとは考えておりません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)平成19年4月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第28期)(自 平成17年1月21日 至 平成18年1月20日)平成19年4月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月5日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成18年1月21日から平成19年1月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成18年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年7月31日に、会社はシンジケートローンの借換えを実行した。この借換えにより、シンジケートローンに付されていた財務制限条項の改訂が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月10日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 口 邦 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 員 久 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成19年1月21日から平成20年1月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成19年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の方法の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月5日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成18年1月21日から平成19年1月20日までの第29期事業年度の中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎの平成18年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年7月31日に、会社はシンジケートローンの借換えを実行した。この借換えにより、シンジケートローンに付されていた財務制限条項の改訂が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月10日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成19年1月21日から平成20年1月20日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎの平成19年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の方法の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。